

## 特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る書面審査

### 第4回 議事概要

1. 日付：令和5年8月29日（火）GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbHから資料を受理  
令和5年11月8日（水）16時～16時10分原子力規制庁より判断事項・指示事項を手交

2. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

3. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

寺野管理官補佐、松野上席安全審査官、櫻井安全審査官

GNS Japan 株式会社：最高技術責任者 他3名

原燃輸送株式会社：設計・開発部 開発 Gr マネージャー

4. 議題

（1）GNS 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明について

5. 配布資料

提出資料

資料1-1・・・補足説明資料16-4 第十六条燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 除熱機能に関する説明資料

資料1-2・・・補足説明資料16-6 第十六条燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 材料・構造健全性（長期健全性）に関する説明資料

資料1-3・・・発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 設置許可基準規則への適合性について（第十六条関連）

手交資料 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請（特定兼用キャスク）に関する判断事項・指示事項

6. 議事概要

（議題1）

（1）GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbHから、発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明について、令和5年8月29日に設置許可基準規則への適合性に係る資料（第十六条関連）が提出された。

（2）これに対し、原子力規制委員会は、書面審査を行い、必要な判断事項及び指示事項を示すとともに、指摘内容について説明した。また、これらの事項に対する説明を文書で回答することを求めた。

（3）GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbHから、了解した旨の回答があった。

なお、本件は、令和4年11月1日に開催した第19回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合において、GNS Gesellschaft für Nuklear-Service mbHから、引き続き、書

面での審査の希望があったため、実施したものである。

以上